

平成18年4月橋本市議会臨時会会議録

平成18年4月21日（金）

（午前9時59分 開議）

議長（上田順康君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は32人で、定足数に達してあります。

議長（上田順康君）これより平成18年4月橋本市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（上田順康君）この際、市長から発言の申し出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

市長（木下善之君）皆さん、おはようございます。4月市議会臨時会の冒頭にお許しをいただきまして、私ごとに関するお礼と施政に臨む私の所信の一端を申し述べ、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

議員の皆さまには、ご多用の中ご出席をいただきまして、まず、お礼を申し上げます。この冬は、日本列島は寒波の日々に難渋いたしました。ようやく4月を迎え、4月は、古来より夏葉月とも呼ばれ、夏近しの代名詞とも言われております。

さて、本日、議員33名の皆さまとお会いできまして、大変うれしく存じます。思えば、昨年2月、長い協議の末に合併の協定調印式が挙行されました。全力を尽くして大道につかねばなりません。

近年、国の方針を受け、全国において市町村合併が次々と合意成立し、公表されております。過日も、浜松市が12市町村での合併が成立し、その人口は80万人余りと報じられております。まさに大都市の出現であります。

私はこのたび、合併に伴う橋本市長選挙におきまして、皆さま方の力強いご支援と温かいご厚情によりまして、無投票当選の栄誉を賜り、新橋本市の初代市長に就任をいたしました。合併直後の新市の市政を担うこととなりましたが、市政運営全般におきまして、乗り越えなければならない幾多の試練が待ち受けておるのでございます。その責任の重大さに身の引き締まる思いをいたしてございます。

昨年6月、旧橋本市の市長就任以来、市民の皆さまが住んでよかったと思えるようなまちづくりをめざして市政を運営してまいりましたが、新橋本市におきましては、これに加え、だれもがこのまちに住んでよかった、このまちに住んでみたい、まちも元気、人も元気なまちづくりを基本に、市民の皆さんと積極的に対話する中、市民の生の声を直接お聞きし、一緒にまちづくりを進め、新橋本市の発展に取り組んでいく所存であります。

そのため、私が取り組む市政運営の基本は、市民の皆さんが安心して暮らせる「安心・安全なまちづくり」、まちに活気を呼び込む「活力あるまちづくり」、そして歴史、文化遺産や緑潤う田園都市を守るため、「緑のまちづくり」であります。この三つのまちづくりを基本に、新市が今なすべきことは何かということをしっかり見きわめ、真に住みよいまちづくりを進めていくことが私の大きな使命であると思っております。

以上、市政運営に当たっての基本的な考えを申し述べさせていただきましたが、私の任期中における当面の基本施策についての考え方をご説明申し上げたいと考えております。

一つ目は、私が常々申し上げておりますよ

うに、橋本市の次代を担う若者が、地元で就職し定着できるよう、企業誘致を進めることが私の最大重点施策でございます。ただ、この問題につきましては、大変厳しい大きな課題でございます。私自身も積極的にセールスやPRに努めたいと考えてございまして、昨日も、大阪方面へ職員とともに7社を訪問いたしましたところであります。

企業誘致でございますが、住宅宅地開発は、各社と協議の上、計画的な企業用地に用途変更をいたしたいと考えております。現在、造成による区画数は約2,500と聞かされておるわけでございます。これだけ多くの住宅宅地が残っているということに鑑みまして、宅地開発はストップし、他の用途替えを考えたく、皆さまと今後十分協議を重ねてまいります。

また、パイル織物の倉庫を、加工業中心に中小企業の方にリースで貸し出しすることも必要と考え、お話し合いをさせていただき仕組みも今後考えてまいります。昨日も、空き倉庫の話をいろいろと持ち出させていただきました。やはり、そうした加工業を中心とした中小企業の皆さんも、そういうところを借り受けて、そして生産性を上げてまいりたいという意見も承っているところであります。

どうか、議員各位の力強いお力添えが必要な案件でございます。新橋本市の浮上は、この課題の解決に尽きると言っても決して過言でないと考えているところでございます。また、既存の商工業への支援、農林業の特産物や製造業における地場産品の振興、発展に努めながら、産業基盤全体の強化を図ることも大変重要と考えております。

2点目は、市民の皆さんが安全、安心に暮らしていただける環境を整備していくことが重要であります。

この地域における災害対策は、過去に発生しました台風や豪雨による被害を教訓に、地

震や大雨等による被害への対策としてデジタル同報系の防災行政無線の整備を進めるとともに、市民の皆さまのご協力を得て各地域ごとに自主防災組織を立ち上げていただくなど、東海・東南海地震など、不測の事態に対する備えに十分努めてまいりたいと考えております。尊い7万市民の生命を守ることも私の重大な使命でございます。

また、環境問題につきましては、森林をはじめとして恵まれた自然環境の保全に努めるとともに、廃棄物対策としてごみの減量化、再利用、リサイクルを積極的に推進してまいります。特に、広域ごみ焼却場は、平成21年3月末日までに完成をさせなければなりません。また、生ごみの堆肥化と花づくりを連動してまいりたいと考えておるところであります。

3点目は、福祉保健部門における行政対応でございます。

少子高齢社会が急速に進展する中、子どもからお年寄りまでだれもが健康で安心し、そして暮らせる環境が望まれておるところでございます。我が町の住みやすさを高め、市民の皆さんが生き生きと活動していただく基礎づくりが必要で、そのためには病気にならない健康体づくりが大変重要かと考えております。

特に、高齢者の方々には、ボランティア情報の提供などによる交流活動への参加支援や生きがいづくりを推進するとともに、できる限り介護を必要とせず、健康で生き生きと生活が送れるような介護予防体制の充実が今後さらに重要かと考えております。そのためには、市内の運動施設、文化施設など、そうした施設を有効に活用した健康づくりなど総合的な健康スポーツの推進を図るとともに、医療・福祉の支援に取り組んでまいります。

また、少子化時代の対応としては、次代を

担う子どもたちが将来に夢や希望を持ち、その実現に向かって力強く行動ができるよう、地域、学校、行政が緊密な連携を図りながら各種施策を推進する必要があります。さらに、障害者の方々についても、社会参加や就労等の促進を通じて、能力と適性に応じた自立支援を図ってまいりたいと考えております。

4点目は、一昨年開院いたしました橋本市民病院の充実と経営の健全化でございます。

本市におきましても、少子化等に伴い、年々高齢化率が上昇し、医療需要が高まってきてございます。昨年就任以来、医師の確保、女性専門外来や心臓血管外来の新設、循環器センターの設置、健診センターへの専属医師を配置するなど経営努力を行ってまいりましたが、今後、市民皆さまの大切な命を守るため、医療の充実、経営の健全化に努め、本市のみならず、近隣市町村の医療機関での中核病院として、さらに医療の質、技術の向上に努めることが重要と考えております。

以上、市長に就任し、施政に臨むにあたり、重点的な取り組み方針を中心に私の所信の一端を申し述べたところでございますが、その他にも、基幹道路や地域間道路等の都市基盤の整備、大変重要でございます。そして、公共下水道など生活基盤の整備、また教育施設の均衡ある整備、校舎の耐震を含めた年次改築等も大きな課題であろうかと考えてございます。

さらに、行財政改革のなお一層の推進など、多くの課題が山積してございます。このような課題を克服して、豊かな歴史と伝統のもとに県北東部の玄関口として、また紀ノ川中流域圏の政治、経済、文化の中心都市として今まで以上に大きな役割を担い、飛躍していく新橋本市の市長として市民の皆さまの信頼と期待にこたえるべく、情熱を持って懸命に取り組む覚悟でございます。このまちに住んで

よかった、このまちに住んでみたいと思えるまちづくりのため、議員各位並びに市民の皆さまの力強いご協力をお願い申し上げ、あいさついたします。

議長（上田順康君）今臨時議会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

議長（上田順康君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から平成18年4月13日付、橋総第8号をもって、本日招集の市議会臨時会に提出する議案28件が送付されております。

また、議員提出議案1件について、本日付をもちまして提出がありました。議案は、お手元に配付しております。これを今会期中にご審議願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（上田順康君）日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において6番 中本君、21番 福井君、29番 中西健君の3人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

議長（上田順康君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

本席から会議規則第32条第1項の規定により告知いたします。

日程第3 伊都消防組合議会議員の選挙

議長(上田順康君) 日程第3 伊都消防組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、伊都消防組合議会議員の中上良隆君が組合議会議員を辞職されたことに伴い、組合同約第5条第1項ただし書きの規定により、本市議会議員の中から議員1人を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

伊都消防組合議会議員に上垣内裕一君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長において指名いたしました上垣内裕一君を、伊都消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました上垣内裕一君が伊都消防組合議会議員に当選されました。

ただ今伊都消防組合議会議員に当選されました上垣内裕一君が議場におられますので、